

会 議 録

会 議 の 名 称	平成25年度 第3回 所沢市上下水道事業運営審議会
開 催 日 時	平成25年11月22日(金) 午後1時30分 から 午後2時30分
開 催 場 所	上下水道部庁舎 3階 大会議室
出 席 者 の 氏 名	内田喜久男(副会長)、鹿島順三、粕谷治男、木下登美子、木村一男(会長)、笹原文男、中村博美、野澤嘉彦、林幹雄、山路洋子(50音順)
欠 席 者 の 氏 名	倉澤継彦、齋藤操、矢倉幸子(50音順)
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	第3期市街化調整区域所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する単位負担金額(案)について
会 議 資 料	(第1回上下水道事業運営審議会資料) ・資料1 第3期市街化調整区域(流域第7負担区)下水道整備における受益者負担金単位負担金額(案)について (第2回上下水道事業運営審議会資料) ・資料7 第1次市街化調整区域下水道整備計画における第3期以降の事業について(答申) ・資料8 第3期市街化調整区域下水道整備事業年次計画表(事前送付したもの) ・答申案(当日配付したもの) ・所沢市公共下水道事業分担金制度について
担 当 部 課 名	上下水道部 総務課(電話:04-2921-1084) <出席者> 上下水道事業管理者 粕谷不二夫 上下水道部長 山寄裕司 上下水道部次長 瀨仲保身、上下水道部次長 北田克 総務担当参事 木下浩、総務課主幹 高橋国弘、総務課副主幹 安藤善雄、総務課副主幹 平栗正之、総務課主査 砂川知子 下水道整備課長 鈴木久夫、下水道整備課副主幹 吉田進一、下水道整備課主査 井上直樹 下水道維持課長 中村誠、下水道維持課副主幹 神山和宏、下水道維持課主任 粕谷憲之、下水道維持課主事 増田歩美

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 (1) 第 3 期市街化調整区域所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する単位負担金額（案）について (2) その他 4. 閉 会
総務課主幹	<p>本日は、前回までの審議会での検討内容を取りまとめた答申案を事務局にて作成し、ご審議いただく予定でございますが、その説明に先立ちまして、受益者負担金制度に関連した制度として、下水の処理区域以外の区域からの接続に係る『分担金』の制度がございますことから、事務局より確認の意味で説明をさせていただきたいと存じます。</p>
会長	<p>ただいま、事務局から、分担金制度について、ご説明申し上げたいとありましたので、事務局は説明をお願いします。</p>
下水道維持課長	<p>下水道維持課長の中村でございます。分担金制度について、ご説明申し上げたいと存じますが、簡単な資料をご用意させていただきましたので、先に今からお配りいたしますので少々お待ちください。</p> <p>それではなるべく資料に沿ってご説明申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、「所沢市公共下水道事業分担金制度」について、ご説明申し上げます。</p> <p>当市におきましては、平成 15 年 4 月 1 日から「所沢市公共下水道事業分担金制度」が運用されています。</p> <p>この制度は、下水の処理区域以外の区域から、公共下水道への接続の申請があったときに、公共下水道事業に要する費用の一部に充てるため、分担金として徴収する制度を定めたものでございます。</p> <p>もう少し分かりやすく申し上げますと、市が下水道の処理区域と定めた区域においては、受益者負担金を納付いただいて下水道に接続するものですが、下水道の処理区域以外の区域において、個人や開発事業者などから、既設の下水道管に接続したいという届出があったときに、受益</p>

	<p>者負担金に代わり、分担金として納めていただき、接続を許可するものでございます。</p> <p>この分担金制度の制定にあたっては、平成13年度に実施されました、下水道事業運営審議会におきまして第1期市街化調整区域の単位負担金額とあわせて、分担金制度制定についても諮問し、『受益者負担金と同等の額を分担金として徴収することは受益と負担の公平をはかる観点から、適当である』とする答申をいただいた経緯がございます。</p> <p>次に、1㎡あたりの分担金の額につきましては、第1期の答申を尊重いたしまして現在に至るまで受益者負担金と同額の1,000円となっております。</p> <p>今回第3期の受益者負担金の単位負担金額を1㎡あたり1,030円とする答申をいただきますとすれば、『分担金の額も分担金制度を制定した第1期の受益者負担金と同等の額が適当である』とする旨の答申に基づきまして、1㎡あたり1,030円となります。</p> <p>具体例を申し上げますと、資料の中ほど例1の図をご覧くださいようお願い申し上げます。平成27年度以降に整備される第3期におきましては、処理区域外からの接続に対して1㎡あたり1,030円の分担金となります。</p> <p>つづいて、例2でございますが市街化調整区域の第2期までに整備した下水道管に接続する場合には、平成27年3月までは1㎡あたり1,000円の分担金となりますが、平成27年4月以降は1㎡あたり一律1,030円の分担金となります。分担金制度に関するご説明は以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま事務局の説明が終わりました。 ご質問がありましたら、お願いいたします。</p> <p>(質問なし)</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、事務局の説明を踏まえまして、公共下水事業分担金制度に係る分担金の額につきましては、受益と負担の公平を図る観点から受益者負担金の額と同等の額とすることが適当であることを、当審議会として確認をいたしました。</p> <p>次に、これまでの会議の審議を踏まえて、事務局が準備した答申案につきましては、事前に送付させていただきましたが、この資料について、事務局はまず資料の朗読をお願いします。</p>

総務課主幹	<p>それでは、答申案を朗読させていただきます。</p> <p>(別紙答申案を朗読)</p>
会長	<p>事務局の朗読は終わりました。答申案について、委員の皆様から意見をいただきたいと思います。内容を見ていただき、意見を伺いたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>
林委員	<p>今回の答申案では、第3期の受益者負担金を決定するにあたって、事業費を算出して負担割合は第1期当時と同じにすることですので、内容については特に異論はございません。</p> <p>本来であれば前回発言すべきことだったのかもしれませんが、確認したいことが一点ございます。事業費の算出にあたりまして、市長さんから諮問があった時点では消費税は5%でしたが、平成26年度4月からは8%に上がるということで閣議決定がありました。事業費の算出のときは5%で算出していたと思いますので、その増加分についてどのように考えているのでしょうか。</p> <p>事業費は、できるだけ一般会計からの繰り入れ等を少なくしていきたいということでしたが、そういったなかでどのように対応をお考えか教えていただきたい。</p>
北田次長	<p>ただいまご指摘がありました事業費についてですが、林委員のご指摘のとおり8月に諮問をさせていただいたときには消費税は5%と見込んで事業費を算出しております。</p> <p>今回諮問をした後になります本年の10月1日に、平成26年4月から消費税率が8%になるということが、内閣から閣議決定ということで正式に決まりました。この審議会の最中に税率の変更が正式に決まったという経緯がございます。</p> <p>税率が5%から8%への変更にあたりまして、単位負担金額に対する影響でございますけれども、単位負担金額が若干上がることは事実でございます。ですが、今回の第3期整備事業での上昇分については平成27年度から5年間の整備となります。上昇分の年間あたりの負担分については、これからの企業努力や経費削減等で、十分負担増については回収できる範囲と認識しております。</p>
粕谷委員	<p>先ほどの税率の話ですが、2年後にはさらに10%に上がる可能性が</p>

北田次長	<p>あり、5年間の計画の中の4年目5年目にあたると思うのですが、そこで税金等が増えるという部分での余裕というものは考えているのでしょうか。</p> <p>今後8%から10%に税率が上がるということですが、現段階で税率を10%とした予算の積算を行うことは無理な状況でございます。税率が上がった時に、経営上余裕はあるのかということでございますが、今回の受益者負担金を賦課する段階におきましては、あらかじめ単位負担金額を決定しておりますので、差額をあらかじめ徴収するということはできません。仮に10%になった場合におきましても、企業努力と経営の計画等で、努力していきたいと考えております。</p>
中村委員	<p>意見ではなく、今日が最後ということで要望を申し上げたいと思います。</p> <p>1点目ですが、この答申については、異論のないことではありますが、印象としてはよく準備されたあるいは、違った言い方をすれば、準備がよく整いすぎているといった印象を受けました。特にこれは皮肉というわけではございません。</p> <p>2点目ですが、国土交通省の方で今年の3月ごろから下水道の事業運営のあり方に関する検討会というものが行われております。市におかれましても、国の地方公共団体に関する下水道事業の運営の在り方に関する国の方の検討会では、どのような方針を示しているかということ十分に注視され、円滑な事業運営にあたっていただきたいと考えております。</p>
会長	<p>中村委員からは、先ほどの発言のとおり事務局の方にしっかりとやっていただきたいということですので、よろしく願いをいたします。</p> <p>他にございませんでしょうか。</p>
野澤委員	<p>私、泉町町会を代表した形で出席させていただいております。自分は市街化区域というところに住んでおりますので調整区域の話は私にはあまり関係のない事と思っていましたので、審議会の第1回目、第2回目のときは、私も何がなんだか分からないという状況でした。ですがこれまでの審議会を通して市街化に住んでいる私には大切なことであるのかなという風に感じました。合理的に1,030円という負担金が決められたのだということを知り、また今後このほかの地域にも進めていただけたらと考えております。</p> <p>そのなかで2つ疑問があります。1つは、第1期、第2期と工事が進</p>

<p>下水道整備課長</p>	<p>んだわけですが、第1期、第2期の目標に関する達成率というのはどうなっているのでしょうか。すべて完了しているということで、よろしいのでしょうか。</p> <p>2つ目は、1,030円や1,000円という負担金額は結構高額になると思いますが、未収金というのは全くなく完全に収納されているのですか。その2点について教えていただけたらと思います。</p> <p>整備面積についてですが、第1期の計画面積は139.9haを設定いたしました。第1期につきましては138ha完了しており、割合にしますと98.6%になります。</p> <p>つづきまして第2期につきましては、145.8haを対象といたしました。平成24年度末には143ha完了しております。こちらにつきましては、達成率が98.1%でございます。</p> <p>残りにつきましては、私道など権利関係で整備の承諾がもらえないところがございます。</p>
<p>会長</p>	<p>未収金についてはどうでしょうか。</p>
<p>北田次長</p>	<p>未収金についてご説明申し上げます。</p> <p>今まで第1期、第2期ということで、受益者負担金の徴収をさせていただいたのですが、これが100%収納しているのかというと、そうではございません。やはり調整区域ということで、かなり広い敷地を持ってらっしゃる農家の方も多いものですから、かなり納付額が大きい面もございます。そういったなかで、今まで第1期、第2期含めまして収納率は大体90%程になっております。未収金につきましては随時徴収の作業を進めさせていただいております。</p>
<p>野澤委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>笹原委員</p>	<p>先ほど市街化区域にお住まいの野澤委員からもお話しがありましたが、受益者負担金は直接的には市街化調整区域の皆さんに関わってくる問題ですけれど、負担の公平性という観点から考えますと市街化区域に居住する人たちも含めて多くの市民の皆さんの納得というものが必要になるかと思えます。</p> <p>今回の答申案につきましてはそういった趣旨も含めての答申であるというように理解してよろしいでしょうか。</p>
<p>下水道維持課長</p>	<p>第1期の市街化調整区域は第5負担区なのですが、そこに受益者負担</p>

	<p>に関する単位負担金額を平成13年の下水道事業運営審議会で審議した際、市としては初めての市街化調整区域の整備事業であったことから、市街化区域の住民と比較して都市計画税の割り当て等について、負担の公平をはかる観点から審議を行った経緯がございます。</p> <p>従いまして、今回の答申案の理由のなかの1行目に第1期市街課調整区域の受益者との負担の公平等に基づき判断するのが適当との表現を入れさせていただいております。</p> <p>その中におきまして、市街化区域との公平性等、負担のあり方の判断の趣旨は含まれていると事務局では考えておりますので、ご理解賜りたく存じます。</p>
<p>笹原委員</p>	<p>了解しました。</p>
<p>会長</p>	<p>ただいま5名の委員さんからご質問をいただきました。</p> <p>この機会でございますので、残りの委員さんからも何かご発言がありましたらお願いします。</p> <p>それでは鹿島委員さんどうでしょうか。</p>
<p>鹿島委員</p>	<p>私は負担金の終わった市街化区域に住んでいるのですが、負担金を今までさまざまな機会に納めてまいりました。そういった経緯がございますので、今回の答申についても、妥当なところかと思っております。</p> <p>そのようなことで発言を控えさせていただきました、以上です。</p>
<p>木下委員</p>	<p>特にございません。ありがとうございました。</p>
<p>山路委員</p>	<p>調整区域に住まわれている方は農家の方が多いと思うのですが、私も市街化に住んでおりまして、大変便利に下水道を使わせていただいております。</p> <p>農家の方に知り合いがおりまして、井戸水などを使用しているため今まではそんなにお金はかからなかったと思います。</p> <p>しかし下水を引き込むとなりますと、負担金をはじめ下水道使用料などが掛かってきますから、これからは多少出費も考えていかなければならないかなという話も聞きました。ただ、これも整備事業を進めていくうえでは必要なことになるとは思いますので答申案については、これで大変結構だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>全員の方からご意見をいただきましたが、特に答申書を修正するような内容は見受けられなかったと思います。この審議会としましては、先</p>

	<p>ほど事務局の方に朗読していただきました答申案に沿って、答申ということで、皆さんの承認をいただきたいと思っておりますのでいかがでしょうか。</p> <p>(全員承認)</p> <p>ありがとうございます。みなさんからご了承をいただきました。それではこの答申書を答申として提出させていただきたいと考えております。</p> <p>それではここで少し休憩をはさみまして、また再開をさせていただきたいと考えておりますのでどうぞよろしく願いいたします。</p> <p>(休憩)</p> <p>それでは再開いたします。休憩前には皆様に全員の方からご意見をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>皆様の総意ということで、先ほどの答申案を決定させていただいたところであります。</p> <p>当初事務局から、第1回の審議会のなかで、本審議会の開催回数を4回というようなことをご説明をさせていただきましたが、皆様の総意がございましたので今回をもちまして、終了させていただきたいと思えます。みなさんいかがでしょうか。</p>
会長	<p>(全員承認)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではただいまの案で決定をいたします。答申が決まりましたので、この文面で市長に答申を申し上げることといたします。事務局から何かございませんか。</p>
上下水道部長	<p>皆様大変ありがとうございました。8月6日より3回にわたりご審議をいただきこのたび答申がまとまりましたので、日程を調整のうえ、市長に答申を提出したいと考えております。</p> <p>その際でございますが、ぜひ会長さん、副会長さんをお願いしたいと思っておりますので、お諮りいただければと思います。</p>
会長	<p>ただいま事務局方から、本日まとまりました答申を私と内田副会長から市長に直接渡すということの話がありましたが、私と内田副会長とに</p>

<p>会長</p>	<p>一任していただけますでしょうか。</p> <p>(全員承認)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、これまで慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>会議次第のその他について、事務局で何かありましたらお願いをいたします。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>事務局からは特にございません。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、委員の皆様からその他につきまして、上下水道部及び市政全般につきまして、ご意見がございましたらお願いをしたいと思います。</p>
<p>鹿島委員</p>	<p>特別な意見ではないのですが、初めてこういう席に出させていただきます、大変勉強になりました。皆様方の慎重な意見を聞かせていただきまして、また活発な意見を聞いたこと、ありがたく思います。</p> <p>今後も何か機会があり、ぜひ市政の方に協力できることがありましたら、行っていきたいと考えております。</p>
<p>上下水道部長</p>	<p>鹿島委員さんから大変ありがたいお言葉いただきましたが、私どもも一生懸命これからも誠心誠意努めてまいります。またご意見等ございましたら、この審議会が終わりましてもお答えできればと考えております。</p> <p>また今、この場で会長の方から、その他全般のご意見をというお話もございましたので、事務局としては是非ほかの方からもご意見を頂戴し、参考にしていきたいと考えております。</p>
<p>中村委員</p>	<p>今日は最後でありますので、私は、松葉町に50年近く住んでおりました、回顧談を申し上げる訳ではありませんが、二階のベランダから夕陽に輝く富士山が見えたような時代でありました。</p> <p>1点、こういう審議会あるいは所沢の市政に直接関係ございませんけれども、毎日都心に通勤しております西武鉄道を利用しております。通勤仲間で埼玉都民、物言わぬサイレントマジョリティそういった市政に無関心な方、できるだけそういう方に積極的に働きかけを行っていただきたいと考えております。そういう物言わぬ多くの方の意見も聞くような市政運営を、なかなか難しいこととは存じますが、行っていただけたらと思います。</p>

	<p>通勤事情を申し上げますと、所沢あるいは小手指等には西武線、JR武蔵野線も通っておりますから、駅が多くございます。例えば西武新宿線の特急は東村山駅や狭山市駅には停まるようになっております。もちろん所沢駅にも停まるのですが、所沢駅近辺の駅は所沢駅に近いゆえになかなか足が改善されていないのが現状であります。民間企業である西武鉄道の経営の問題でありますから、市がとやかく言うような問題ではございませんが、そういうような公共交通機関というものに対しても関心を深めていただければと思います。市の方で対応にあたって欲しいというお願いではございませんが、意見として心に留めていただければ幸いです。</p>
<p>粕谷委員</p>	<p>3回の審議、自分も大変勉強になりました。</p> <p>日本においても、埼玉県においても、所沢市においても、関わってくることと思いますが、2020年東京オリンピックの開催が決定いたしました。その中で、所沢の近くですとゴルフが霞ヶ関カントリー倶楽部で開催になったかと思っております。県道も狭山につながっておりますので、交通の方の整備等の話もあるかと思っております。その中で所沢市も協力して全体がよくなるような方向で考えていってもらいたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>市街化調整区域に住んでいる者の一人として、市街化調整区域の今後下水道整備のありかたについて申し上げたいと思います。</p> <p>今回、市街化調整区域の下水道整備事業の第3期目ということですが、是非第4期、第5期と事業を進めていって欲しいと考えております。財政的に効率が悪いというのは十分わかっておりますが、例えば、市街化調整区域でも既存宅地を売買したようなところでは、敷地に吸込み槽を掘る場所もない、という状況がございます。そういう方たちにとっては下水道の整備はお金には代えられないというような話も聞いております。ですので、是非第4期、第5期と続けて財源の確保にご努力をいただいで、整備を行っていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかにご意見はありますか。</p> <p>ないようですので、本審議会のすべての審議を終了することとします。長時間にわたり慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>また、毎回の会議のスムーズな進行にご協力を賜り、委員の皆様には感謝を申し上げる次第でございます。</p> <p>これで、私のほうは、議長の職務を降ろさせていただきたいと思いま</p>

<p>安藤総務課副主幹</p>	<p>す。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。それでは、今後の事業の概要について事務局より説明がございました。</p>
<p>総務課主幹</p>	<p>今後の予定でございますが、審議会の関係では今日ご審議をいただきました答申は各委員の皆様へ送付させていただきたいと思っております。</p> <p>併せましてこの答申を、市長の日程調整のうえ、会長さん、副会長さんから市長に渡していただきます。市といたしましては、この答申を受けまして、第3期市街化調整区域の下水道事業に係る単位負担金額について金額を決定してまいります。</p> <p>また、本事業につきましては、現在埼玉県と協議中の所沢都市計画下水道事業の事業計画変更手続きについて認可を得た後、来年10月頃から地元説明会を実施し、平成27年度から具体的な工事に入る予定でございます。事業の概要は以上でございます。</p>
<p>安藤総務課副主幹</p>	<p>それでは、委員の皆様へ御礼の挨拶を粕谷上下水道事業管理者よりさせていただきます。</p>
<p>上下水道事業管理者</p>	<p>木村会長さま、内田副会長さま、委員の皆様方におかれましては、公私とも大変お忙しいなか8月6日から3回にわたりましての、慎重なご審議、また、答申書の作成等ご尽力をいただきまして本当にありがとうございました。本日をもってこの審議会の審議終了となるわけでございます。</p> <p>受益者負担金につきましては、みなさまから頂きました答申をもとに今後、市として決定をしていくわけでございますが、只今事務局から説明がありましたとおり今後の予定につきましてはしっかりと遺漏のなきよう進めてまいります。</p> <p>いずれにいたしましても、下水道につきましては、先ほど委員さんの方からもご意見がありましたとおり、市民生活にとっても、また環境面にとっても非常に重要な施設でございます。その整備につきましては、今後も鋭意取り組んで参りたいと考えています。委員の皆様方におかれましても、引き続き下水道事業に対しましてのご意見、ご指導等ご協力をいただければ幸いに存じます。</p> <p>最後になりましたけれども、委員の皆様方におかれましてはご健康には十分留意をいただきまして、ますますのご活躍をご祈念いたしまして、私の御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>

<p>安藤総務課副主 幹</p>	<p>それでは、会議の日程はすべて終了いたしました。長時間にわたり、ご審議いただき大変ありがとうございました。</p> <p>それでは最後に内田副会長より閉会のご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>副会長</p>	<p>私の方から、閉会にあたりまして終わりのご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>8月6日から3回にわたって開かれましたこの審議会、皆様のご協力によりまして当初4回予定しておりましたものが、3回で答申を得るに至りました。私、副会長の立場からも皆様の厳粛な協議と会議進行にあたってのご協力に対しまして、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>実際答申書につきましては、これから市長にお渡しをするわけですが、けれども執行部におかれましては、この答申に沿って執行されるようお願いを申し上げるとともに委員皆様のますますのご活躍とご健勝をご祈念申し上げまして閉会のご挨拶とさせていただきます。大変長期間にわたりまして、ありがとうございました。</p>
<p>安藤総務課副主 幹</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、平成25年度第3回上下水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>大変お疲れ様でした。</p>

答申案

平成 年 月 日

所沢市長 藤本 正人 様

所沢市上下水道事業運営審議会
会 長 木 村 一 男

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する単位負担金額について（答申）

平成25年8月6日付け、所水総第35号により諮問のありました標記の件について審議を重ねた結果、別紙のと通りの結論に達しましたので、ここに答申いたします。

(別紙)

所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する単位負担金額について(答申)

本審議会は、平成25年8月6日に「所沢都市計画下水道事業受益者負担に関する単位負担金額について」の諮問を受け、3回にわたり会議を開き、諮問について慎重に審議した。

下水道は、健康で快適な居住空間を形成するために、市民生活に欠くことのできない施設であるとともに、公衆衛生の向上に寄与し、河川など公共用水域の水質保全のためにも重要な施設であり、市街化調整区域の住民から下水道の早期整備が望まれている。

その中で、第1次市街化調整区域下水道整備計画における第3期以降の事業については、今後効率的かつ確実に事業を推進していくために、市全体の財政状況にも配慮して下水道総合地震対策事業など緊急に実施しなければならない事業を優先し、事業費の平準化を図りつつ、平成27年度より引き続き実施することとなっている。

このような情勢を背景とした中で、下水道の整備は多額の事業費を必要とするため、第3期市街化調整区域下水道整備事業の実施にあたっては、財源の確保が極めて重要な課題となる。

下水道整備の計画的な推進を目指している本市にあつては、貴重な自主財源である下水道事業受益者負担金の重要性を認識し、本制度の適切な運用を図ることが必要と考え、次の結論に達したものである。

(結論)

第3期市街化調整区域(流域第7負担区)の1平方メートル当たりの負担金額については、1,030円とすることが適当である。

(理由)

下水道事業受益者負担の単位負担金額の設定にあつては、第1期市街化調整区域(流域第5負担区)及び第2期市街化調整区域(流域第6負担区)の受益者との負担の公平性や、下水道事業の財政状況に基づき判断するのが適当である。

このため、第3期市街化調整区域(流域第7負担区)の単位負担金額については、事業費の財源配分や第1期及び第2期の市街化調整区域の単位負担金額の算出根拠、他市の単位負担金額との比較などを検証した。

諮問については、第2期市街化調整区域(流域第6負担区)で諮問した単位負担金額の算出根拠と同じ負担率で算出されることにより、負担の公平性は確保されている。

また、昨今の厳しい財政状況の中で、受益者負担金は下水道事業の貴重な建設財源であり、事業費はできるだけ一般会計からの繰入れや企業債に依存することなく、下水道の恩恵に浴する市民の負担によることが望ましい。

このことから諮問を受けた額については、第3期市街化調整区域(流域第7負担区)

整備事業費における適正な自主財源の確保と、負担の公平性などを勘案し、1平方メートル当たりの負担金額は 1,030円とすることが適当であるという結論に至った。

なお、下水道の整備には多額の事業費を必要とするため、厳しい財政状況において自主財源である受益者負担金の重要性を改めて認識し、効率的な事業運営により経費の節減に努め、第3期市街化調整区域(流域第7負担区)の早期整備の実現が図れるよう要望する。